

公布された規則のあらまし

◇児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務について、個人番号を用いて情報連携を行うこととしたこと等に伴い、必要な改正を行いました。（様式第1号、様式第2号、様式第2号の5関係）

2 施行期日

この規則は公布の日から施行することとしました。

◇難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務について、個人番号を用いて情報連携を行うこととしたこと等に伴い、必要な改正を行いました。（様式第3号、様式第7号関係）

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。